

令和7年度  
入園のご案内  
兼 重要事項説明書



社会福祉法人 和光会

【令和7年4月1日版】

## 目次

### 【幼保連携型認定こども園 和光 について】

- 1) 運営主体と利用施設
- 2) 施設の目的と内容
- 3) その他の事業
- 4) 法人の運営理念
- 5) 保育・教育の目的と方法

### 【施設利用にあたって】

- 1) 保育・教育の必要性の認定について
- 2) 保育・教育の時間と利用料について
- 3) 登園・降園の時間と記録
- 4) 休園日
- 5) 給食
- 6) 利用者負担額（旧保育料）の口座振替について
- 7) 特別徴収額、購入品について
- 8) ご家庭と園との連絡
- 9) 健康診断
- 10) 病気
- 11) ケガ
- 12) 健康・衛生管理
- 13) オムツ替え
- 14) 退園
- 15) 住所、勤務先などの変更について
- 16) ご質問、ご提案、苦情
- 17) 情報公開
- 18) 個人情報の保護
- 19) その他

### 【資 料】

持ち物、購入品費用一覧、駐車場利用の注意点

## 1) 運営主体と利用施設

運営主体 社会福祉法人 和光会

設 立 昭和52年11月

代 表 者 理事長 中村 智

所 在 地 〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 18-13

連 絡 先 電話 076-248-6250

施設種類 幼保連携型認定こども園

施 設 名 幼保連携型認定こども園 和光

開 園 平成27年4月1日

所 在 地 〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 15-5

連 絡 先 電話 076-248-6250

メール [info@wakohoikuen.or.jp](mailto:info@wakohoikuen.or.jp)

URL <http://www.wakohoikuen.or.jp>

管 理 者 園長 横川 洋子

利用定員 210名 (令和7年度)

1号認定	3・4・5歳児	10名
2号認定	3・4・5歳児	115名
3号認定	0・1・2歳児	85名

## 2) 施設の目的と内容

幼保連携型認定こども園和光は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成十八年六月十五日法律第七十七号)に基づき、園児に対して教育及び保育と保護者に対して子育て支援を行うことを目的としています。

## 3) その他の事業

子育て支援センター和光

未就園児親子への交流の場の提供  
定期的な子育て支援セミナーの開催  
一時預かり事業など

学童クラブ和光

児童を対象に平日、長期休み期間「アート」を取り入れたカリキュラムで教育・保育を実施

## 4) 法人の運営理念

「福祉とは、目の前の困っている人に、助けの手を差し伸べることである」

社会福祉法人和光会は、昭和52年11月の設立認可当時より、園の役割は様々な家庭環境で育つこどもたちに公平に福祉を実践することである、との認識のもと、法人を運営しています。

### 1) 保育・教育の理念

生きるための基礎を培い、自分で考え行動できるたくましい子を育てる。

## 2) 保育・教育目標

### \*自分で遊びを決める環境から・・・『主体性』を育てる

年齢毎に育ちや興味のある遊びを用意し、子ども達はその遊びの中からやってみたい遊びを選んで遊びます。子ども達がやってみたいと思える環境を、子ども達の興味のあり処を探りながら整えていきます。

### \*「なんでだろう?」「こうしたらどうだろう?」と思い試して

#### みられる環境から・・・『探究心』を育てる

子ども達の好奇心を見逃さず、子どもの「なんで?」「どうなる?」を保障していく関わりや環境設定をしていきます。

### \*物事をやり遂げる経験から・・・『あきらめずに挑戦する力』を

#### 育てる

子ども達が頑張っている姿を見守りながら、物事をやり遂げる経験ができるよう必要に応じ助言したり、一緒に取り組んだりする関わりをしていきます。

### \*たくさんの先生、お友達との関わりから・・・『コミュニケーション能力』を育てる

#### 育てる

人との関わり方は大人が仲介しているばかりでは育ちません。私達は子どもを見守りながら、必要な時を見極め仲介したり助言したりしていきます。

### \*自分のペースで行動する環境から・・・『自律心』を育てる

保育教諭の指示のもと行動するのではなく、生活に見通しを持って自分の気持ちをコントロールしながら行動できる心を育てていきます。

## 5) 保育・教育の目的と方法

幼保連携型認定こども園和光では「見守る保育」の実践のもと、異年齢児による教育・保育を行います

### 赤組 （0歳—1歳児クラス）

満2ヶ月から満2歳直前までの最大21ヶ月の月齢の差のある園児を発達段階により、4つグループを形成して保育します。ハイハイ前の乳児でも、同じクラスで過ごす月齢の大きい園児の足音、笑い声、泣き声、おもちゃや楽器の触れ合う音を聞きながら、また動きを目で追いながら好奇心や関心が育ちます。また、クラスは園舎2Fにあるため、毎日の階段の昇り降りを通して、遠近感を養い視野を広げます。

園庭遊び、近所の公園へのお散歩では、砂場遊びやドングリ拾い等を通して、自然豊かな地元の空気を満喫します。

### 黄色組 （2歳児クラス）

24ヶ月から35ヶ月までは、歩く、走る、跳ぶなどの基本的運動機能と指先機能が発達します。これに伴い排せつ・着脱といった“基本的生活習慣”が身についていく大切な成長期間です。そこで、30名を超える園児を、保育教諭が一人ひとりの成長を把握し安全に園生活を送る為に2つのグループに分けています。朝の会や「運動あそび」※など、少人数で行った方が集中できる活動は、グループ毎で行い、それ以外の活動は合体して、たくさんのお友達とコミュニケーションを取りながら遊ぶ事で社会性を育て、たくましい心を育てていきます。

※基本的運動機能の発達を確認し育む「運動あそび」をその専門教育を受けた経験豊富な外部講師により、秋から実施します。

## 青組 （3-5歳児）

言葉の発達、友達との関わり、ごっこ遊びを通して社会性が発達する4歳までの育ち、全身のバランスが身に付き、身近な自然環境に興味を沸き、想像力が広まり、また自分のやりたいことと友達との意見の相違による葛藤を経験する5歳までの育ち、ますます運動機能が発達し全身を使っの遊びを楽しみ、集団で行動し仲間の中で自分の役割を発見し、思いやりや協調性が身につく6歳までの育ち、その連続性を保障する教育・保育を行います。

3-5歳児は積極的に異年齢の交流を持つ事で、年下児への思いやりの気持ちや年上児への憧れ（向上心）の気持ちを育てていきます。

4歳、5歳の約80人の園児は、その時々で興味のある遊びが用意された”学びのアトリエ“という空間で遊びを見つけ、「何でだろう」「こうしたらどうだろう」という思いを保障されながら生活します。たくさんの友達や異年齢児と関わる生活を通して、今を生きる力を養います。また、園庭で季節の野菜を育て実際に食材としていただくことで、自然の不思議や尊さ、ありがたさを経験する活動も行います。

年齢毎の活動としては、「朝・夕方のお集まり」があります。「朝のお集まり」では、その日の活動を話し合い、一日の流れに見通しを持って過ごすことにより、自分で考え行動する力を育みます。そのほか、運動能力と規律を身に付ける「運動あそび」「スイミング」では専門教育を受けた外部講師により午前中に全員で実施しています。

また、平成30年1月末に完成した「まなびのアトリエ」では、4～6歳という幅広い月齢の子ども達の発達に合わせたワクワクする環境のもと、主体的に遊ぶ中で「感性」「表現力」「コミュニケーション力」を養う教育を行います。

「見守る保育」<http://www.givingtree.jp>

## 【施設利用にあたって】

### 1) 保育・教育の必要性の認定について

幼保連携型認定こども園 和光 では、野々市市との連携のもと以下の園運営を行っています。平成27年度より、保護者の労働時間により園児が受ける教育・保育の時間が次の様に決められるようになりました。この認定は、保護者の勤務時間を基に、市が行っています。野々市市の場合は、次の通りです。

- 1号認定 満3歳以上、保護者の月内労働時間が48時間未満
- 2号認定 満3歳以上、保護者の月内労働時間が48時間以上
- 3号認定 満3歳未満、保護者の月内労働時間が48時間以上

- 保育短時間認定 2・3号認定で月内労働時間が120時間未満
- 保育標準時間認定 2・3号認定で月内労働時間が120時間以上

### 2) 保育・教育の時間と利用料について

<月～金曜日>

	7:00	8:30	12:30	16:30	18:00	19:00
1号認定	延長保育 100円	教育標準時間		午後の預かり保育+給食費 300円/回	延長保育 100円	延長保育 200円
2号認定 及び 3号認定	保育標準時間 11時間 (給食費 月-金 4,680円/月 + 土曜 235円/回)					延長保育 200円
	延長保育 100円	保育短時間 8時間 (給食費 月-金 4,680円/月 + 土曜 235円/回)			延長保育 100円	延長保育 200円

※給食費の記載は2号認定の方のみに適用されます。

\*  幼児教育・保育の無償化の対象

\* 1号認定の方は、夏季休暇 8/10～8/20、冬季休暇 12/25～1/5 が休園日となります。



に運動あそび、スイミング) を行い、一日の教育と保育のプログラムを組んでいます。

給食の準備がありますので、遅刻・欠席は午前9時までに電子れんらく帳、または電話にて園にご連絡ください。

登園・降園時間はロビーにある iPad で記録していただきます。記録した園児別の登降園時間は、毎月野々市市役所に報告し、「その他の経費」として徴収した延長料金を保護者に代わって野々市市に納付する際に使われます。

## 4) 休園日

令和7年12月29日(月) から 令和8年1月3日(土)

## 5) 給食

管理栄養士2名、栄養士2名、調理員1名の和光の職員が献立の作成、季節にあった地元の食材を仕入れ、調理しています。

お盆休みや年末年始で市場が休みの場合、遠足等の園行事の場合は、手作りお弁当の日となります。

### <0歳児>

ミルク(明治「ほほえみ」を使用)  
離乳食・おやつ(お子さまに合わせて)  
※入園前にほほえみを試して下さい。

### <1・2歳児>

主食・副食、午前・午後のおやつと牛乳

### <3歳以上児>

主食・副食、午後のおやつと牛乳

## 6) 利用者負担額（旧保育料）の口座振替について

利用者負担額は、電子システム「コドモン」に登録いただいた金融機関口座からの振替（口座引落）になります。翌月の20日に引き落としとなります。（口座残高不足により口座振替が出来なかった場合は、翌月10日までに事務所に現金でお支払いください。

翌月20日に引き落とされる口座振替金額は、翌月10日前後に「登降園システム」でお使いいただく「コドモン」の「請求情報」のページにて確認頂きます。

利用者負担額は市が世帯の収入を調査のうえ、日常生活に無理のない支出額として定めたものです。口座引き落としされず、現金での納付もされない場合が3か月続いた場合は退園となります。やむを得ず支払いが遅れる場合は、園長までご相談ください。

口座振替手数料は保護者負担となります。複数の園児が在籍する保護者の場合は、利用者負担額及び特別徴収額（雑費）の引き落としは1回にまとめて行います。口座振替手数料は、一律 96 円/月（兄弟姉妹で同じ請求口座登録されている場合、上のお子さんだけの徴収となります。）

なお、口座残高不足により口座振替が出来なかった場合でも口座振替手数料は発生し、現金でお支払いの際に徴収させていただきます。

## 7) 特別徴収額、購入品について

利用者負担額（保育料）、給食費、延長保育料金以外に口座振替する外部講師クラスなどの特別徴収額は次の通りです。

	料金/月	回/年	黄色組	青組 A	青組 B	青組 C
運動あそび	*別表参照	20	○ 10回(秋から)	○	○	○
*スイミング	*別表参照	24			○	○

- \*別表参照・・・年度の園児数で算出しますので、後日お渡しします。  
1回の料金は年間で設定されている為、お休みされても差し引くことはできません。ご了承ください。  
(園で起きた怪我や園長が認めた理由により参加できない場合は差し引かせていただきます)
- \*運動遊び・・・カワイ体操教室講師
- \*スイミング・・・野々市市中林「金沢スイミング」

クラスで必要な保育用品の金額については別紙をご参照願います。支払いは他の費用と合算して口座振替となります。

## 8) ご家庭と園との連絡

全園児、“電子システム「コドモン」”を使います。アプリのダウンロードや操作方法については、入園時に園からご案内いたします。このアプリをダウンロードし所定の設定を行えば、お子さんの園生活での写真の閲覧・購入や出欠・遅刻早退の連絡もできます。

また、毎月1回の『園だより』『献立表』『クラスだより』、その他の連絡事項等は「コドモン」の配信にてお届け致します。(ご入園時に説明させていただきます)

## 9) 健康診断

年に2回、学校医の「清水こどもクリニック」、学校歯科医の「扇が丘歯科医院」による健康診断を行っています。

また、看護師による視力検査について、青A組(3歳児)と青C組(5歳児)は年1回秋頃に(3歳児健診や就学時健診でも視力検査を行う為)、青B組(4歳児)は年2回春秋頃に行います。ご相談事項などがありましたらお申し出下さい。

健康診断の結果は入園時に購入していただいた「けんこうのきろく」でお知

らせします。当日欠席された方は、後日受診用紙をお渡ししますので、必ず囑託医の健康診断を受けて提出して下さい。

園で起きた怪我などについては、次の医療機関にて受診しますが、かかり付けの医療機関など希望がありましたらお知らせ下さい。

- 外科：南ヶ丘病院  
野々市市西部中央土地区画56街区1 TEL：076-256-3366
- 形成：こじまクリニック  
野々市市堀内4-80 TEL：076-246-4455
- 皮膚科：なかそね皮膚科  
野々市市横宮町67-1 ヴイテン野々市1F  
TEL：076-227-9612
- 内科：清水こどもクリニック  
野々市市上林4-509 TEL：076-227-0055
- 歯科：扇が丘歯科医院  
野々市市扇が丘14-2 TEL：076-248-0418
- 整形外科：ののいち整形外科  
野々市市白山町5-21 TEL：076-256-2030

## 10) 病気

毎日の健康状態を把握する為、毎朝検温し「コドモン」アプリにご記入下さい。登園日前日に38度以上の熱が出た場合、解熱してから24時間は再度発熱する可能性が高いため、園はお休みとし、医師の診察を受けてください。

登園日の朝、体温が38度以上ある場合もその日はお休みとし、医師の診察を受けて下さい。

登園後、体温が上昇し38度を超えた場合、園から保護者に電話連絡し、お迎えと受診をお願いします。電話連絡後お迎えまでの間は、職員室で看護師が看病しますが、保護者の顔をいち早く見ることがお子さんにとっては一番の良薬です。可能な限り早めのお迎えをお願いします。

病院で受診される際は、当園に通っている事、園で流行している病気があれば医師にお伝え下さい。また、園に登園可能かご確認下さい。

下痢や嘔吐などの流行時、感染を広げないため、登園前日、または当日に症状がある場合は必ず受診し、医師の許可を得て下さい。幼保連携型認定こども園は学校と保育所の機能を持ち合わせていますが、感染症の流行による「学級閉鎖」は行いません。

下記の伝染性疾病にかかった時は、完全治癒、医師の許可を得て、健康記録に治癒証明を頂いてから登園下さい。

体調不良などで病院で受診し、原因が判明した場合（＝病名がわかった際）には、ただちに担当の保育教諭にご連絡願います。医師により伝染の可能性が低いといわれた場合でも、特定の疾病に非常に敏感に反応し、体調を崩す可能性のある体質の園児が複数名在籍しています。

<野々市市内の園で治癒証明を必要とする感染症>

腸管出血性大腸菌感染症（O-157, O-026, O-011 等）、結核  
詳しい案内は「保健のしおり」（別途配布します）をご参照ください。

## 1 1) ケガ

こどもたちは好奇心にあふれています。ちょっとしたことが気になり、近くにある危険を見落としたり、自我が発達する過程ではおともだちとの争いも起こります。つまずいたり、転んだりしながら、歩き方を身に着け、おともだちとの言い争いやケンカを何度も経験して、人にやさしくする、人に譲る心が育ち、対人関係力を身に着けて進学することが大切です。園の生活では、家庭のみで過ごすより風邪などの病気が移る確率が上がります。免疫を獲得しながら身体が育ちます。友達と一緒に育つ園生活のメリットとケガ・病気のリスクは常に存在します。

ケガが発生したときは、担当保育教諭と看護師が園長と対応を話し合います。医師の診断、治療が必要と判断した際は、保護者に連絡を取ります。保護者と連絡がとれ、受診する医師を決めます。病院まではタクシーで移動します。万が一、連絡が取れない場合には園児の体調・安全を優先させ、園の判断で医療機関に受診し治療などの対処を行うことがあります。

医師の診断、治療が必要ないと判断した場合は、降園時に担当保育教諭を中心にケガの発生した状況と対応について説明させていただきます。その際、保護者の判断で、医師の診断、治療が必要となった場合は翌日の保育時間内に園の手配で受診いたします。転んだ際にできる膝や肘の擦り傷がこのケースに当たります。

## 1 2) 健康・衛生管理

子どもは元気一杯遊び汗をかきます。毎日入浴し、体を清潔にしましょう。ベットパッド、掛け布団、内履きズックは毎週末に持ち帰り、洗濯などして清潔な生活を送れるようにします。

服についた便、嘔吐物の汚れは衛生上、下洗いなどせずそのままお返しします。汚れ物を持ち帰ったときには着替えの有無を確認して頂き、必ず翌日に補充をお願い致します。

## 1 3) オムツ替え

保育時間中のオムツ替え用に、ご自宅でお使いの紙おむつを持参下さい。

## 1 4) 退園

退園される時は、その月の15日迄に市長、園長宛ての「退園届」をご提出下さい。届出用紙は事務所にしてお受け取りください。

## 1 5) 住所、勤務先などの変更について

住所、勤務先、携帯番号、メールアドレスなどを変更した時はご連絡下さい。

## 1 6) ご質問、ご提案、苦情

当園の教育・保育についてのご質問、ご提案、苦情については園長または担当保育教諭にお申し出下さい。また園ホームページの「保護者の皆様へ」内の「面談予約」または「保護者の声」フォームにご記入いただき、メールで送ることもできます。

## 17) 情報公開

当園の運営についての情報をお求めの方は事務所までお申し出下さい。  
ホームページでも園の様子や情報を公開していますのでご活用下さい。

## 18) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の主旨に則り、個人情報の適正な扱いを致します。具体的には、児童名簿、保護者名簿、利用者負担額、入園申込書記載事項などが対象となります。なお、職員全員が「個人情報保護に関する誓約書」を理事長宛てに提出しております。

## 19) その他

◆園内でのお子様の様子は、ロビーでの掲示、園のホームページや電子システム「コドモン」でご覧いただけます。

「コドモン」のアプリ（アプリのダウンロードは無料です）をとって頂くと、連絡帳としての機能はもちろん、園からのお知らせ（園だよりやクラスだより等）・毎日の園生活の様子（写真の閲覧や購入もできます）・月毎の行事も見ることができます。ぜひご活用ください。

◆お子さまに変化がみられる時は保育教諭・看護師に申し出、常に健康、情緒に注意し成長を見守りましょう。

◆持ち物、衣服、下着、靴などには必ず名前を明記して下さい。

◆玩具、金銭、御菓子などトラブルの原因となるようなものは持たせないで下さい。

◆お子さまの送迎は事故防止の為、大人の方、兄弟であっても成人された方をお願い致します。お迎えの変更は親権者からの連絡が必要となります。また、駐車場混雑の際は、速やかに登降園を行い、次の方に駐車スペースをお譲り下さい。

◆園では、災害などに備えて月1回避難訓練を実施しています。また、消防署、専門業者による年1回の安全点検を受けています。

◆面談時に申請された保育時間から職員を配置してありますので、私的な都合（お買い物、兄弟児の習い事等）は保育の対象ではありません。お忙しい中恐縮ですが、お仕事が終わりましたら次第お迎えをお願いします。

###